

# 第六次熊本県環境基本計画素案の概要

## 第1編 基本的事項

計画策定の趣旨、計画の性格・位置付け 等

## 第2編 環境を取り巻く状況

環境の現状、国内外の動き、前計画の成果と今後の課題

## 第3編 重点テーマ

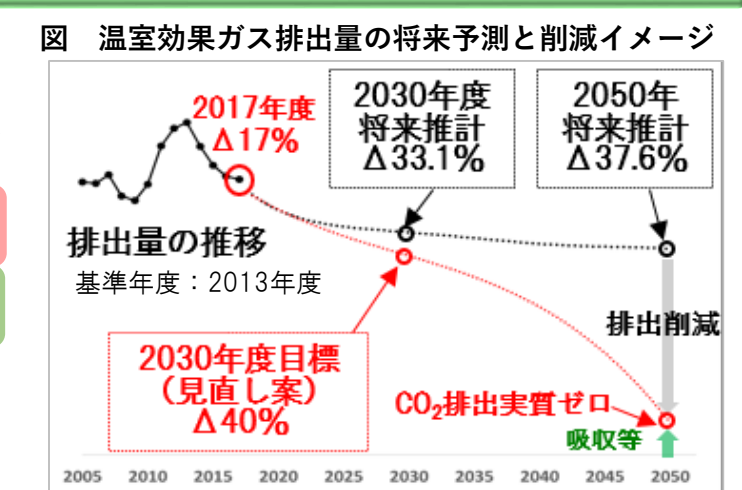
地球温暖化対策として、緩和策と適応策を両輪で推進

## 第4編 分野別計画 ※主な施策の方向性

### 1章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進

(1) 地球温暖化対策の推進  
 ・温室効果ガス排出量の現状や将来推計を基に2050年の排出量を予測。  
 ・2050年ゼロカーボンに向けた4つの戦略を位置づけ。

①省エネルギーの推進	②エネルギーシフト
③電気のCO <sub>2</sub> ゼロ化	④その他のCO <sub>2</sub> の実質ゼロ化
・中間目標(2030年度)	
現計画目標	見直し案
Δ30%	⇒ Δ40%



部門	2030年度目標	計画期間(2021~2025年度)の施策の方向性
i 家庭部門 (19.8%※1)	Δ29.5% (2017年度) ⇒ Δ47%	・住宅の新築やリフォーム時の断熱仕様の推進、ZEHや太陽光発電、再エネ電力の導入推進等
ii 産業部門・業務部門 (49.7%※1)	Δ16.7% ⇒ Δ35% Δ31.1% ⇒ Δ57% (2017年度)	・設備転換時の電化誘導、CO <sub>2</sub> 削減に向けた企業等による協議体の設置及び課題解決、再エネ電力調達の推進等
iii 運輸部門 (20.7%※1)	+5.0%※2 (2017年度) ⇒ Δ27%	・エコドライブや宅急便の再配達防止活動の推進、次世代自動車の導入促進やインフラ普及への協力等
iv 廃棄物部門 (7.8%※1)	+20.1%※2 (2017年度) ⇒ Δ12%	・廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の推進、フロン類の回収推進等

○横断的取組み ※1 本県における温室効果ガス排出量の構成比率 ※2 運輸部門は災害復旧に係るトラック等による軽油使用量の増加、廃棄物部門は全国的なハイドロフルオロカーボンの排出増加によるものと推測

分野	2030年度目標	計画期間(2021~2025年度)の施策の方向性
i 再エネの導入推進	県内の再エネ導入量 150万kl (原油換算)	再生可能エネルギーの導入促進、自家消費型の再エネ発電・蓄電の普及拡大等
ii 吸収源対策等の推進	森林吸収量 51.4万t-CO <sub>2</sub>	間伐や造林等の適切な森林整備の推進、カーボンオフセット、固定化イノベーション等
iii 広域連携	-	地球温暖化防止活動推進員や県内市町村、国、その他地方公共団体との連携による取組み
iv 県民運動の推進	-	県民、事業者、行政等各主体の意識改革、行動変容の促進

### 2章 循環型社会の推進

(1) 資源循環の推進  
 ○廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の推進  
 ○市町村における発電や熱利用等、環境に配慮した廃棄物処理施設整備の推進  
 ○海洋プラスチックごみ削減に向けた陸域・海域における排出抑制、回収、リサイクル推進【強化】  
 ○災害廃棄物の適正処理体制の構築

### 3章 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現

(1) 森林、水辺等の自然環境の保全  
 ○地熱発電の導入促進と温泉資源保護の共存に向けた検討【新規】  
 ○森林の多面的機能の維持増進のための森林整備の推進、豊かな森林を守り育てる意識の醸成  
 ○有害鳥獣(ニホンジカ、イノシシ)の管理対策の強化、若手狩猟者の育成・確保【強化】  
 (2) 生物多様性の保全に係る対策の推進  
 ○国や地元市町村等と連携した外来生物対策  
 ○環境にやさしい「くまもとグリーン農業」の推進  
 ○自然の恵みを活かした体験型観光の開発支援、国立公園を活用した自然環境ツーリズム【新規】

### 4章 安全で快適な生活環境の確保

(1) 水環境に係る対策の推進  
 ○水田湛水事業(人為的な地下水かん養対策)の継続・拡大【強化】  
 ○地域の状況に応じたきめ細かな硝酸性窒素対策の推進  
 (2) 大気環境に係る対策の推進  
 ○大気汚染防止法改正に伴うアスベスト対策の指導・監督体制強化【強化】  
 (3) オゾン層の保護対策の推進 (4) 騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進  
 (5) 土壌汚染と地盤沈下の対策の推進 (6) 化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理  
 (7) 水銀フリー社会の実現に向けた取組み (8) 緑と水のある生活空間の保全・創造  
 (9) 良好な景観及び文化財の保全・創造  
 ○「『阿蘇』の景観を守る宣言」を踏まえた景観保全【新規】

### 5章 リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進

(1) 気候変動の影響への適応【強化】  
 ○気候変動への分野別対策を4分野から7分野に再編・拡充

・防災 ・水産業	→	i 農林水産業 ii 水環境・水資源 iii 自然生態系 iv 自然災害・沿岸域 v 健康 vi 産業・経済活動 vii 県民生活
・農業 ・健康		

○気候変動影響の情報収集、分析等のため、熊本県地域気候変動適応センターを設置【新規】  
 (2) 大規模災害への備え【新規】  
 ○小型・分散型の再生可能エネルギー施設(「屋根置き太陽光発電施設+蓄電池」等)の普及促進  
 ○人材育成(県・市町村職員、事業者)、広域処理を含めた災害廃棄物の適正処理体制構築  
 (3) ニューノーマルへの社会変革【新規】  
 ○テレワーク普及を踏まえ、自然公園等におけるワーケーションの推進  
 (4) 球磨川流域における「緑の流域治水」の推進【新規】  
 ○「緑の流域治水」の実現に向けて、国、県、流域市町村、住民等の力を結集し、河川の整備や遊水地の活用、森林整備、新たな流水型ダムや田んぼダムの推進、避難体制の強化等  
 ○再生可能エネルギーの導入推進によるゼロカーボン先進地の創出

### 6章 環境立県くまもと型未来教育

(1) 未来を支える人づくり  
 ○「水俣に学ぶ肥後っ子教室」による水俣病の理解促進、環境保全行動意欲の育成  
 ○環境センター等における環境教育・学習の推進  
 ○持続可能な社会の実現に向けた消費活動の推進【新規】  
 (2) 豊かなくまもとを守り育てる地域づくり

### 7章 持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくり

(1) 環境アセスメントの推進 (2) 環境情報・研究のネットワーク化 (3) 国際協力の推進

環境立県くまもとの実現 循環、共生を包含したゼロカーボンをベースとし、環境、経済、社会の統合的向上が図られるとともに、環境リスク・気候危機等のリスクにも備えた持続可能な社会